

徳島県告示第204号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成8年徳島県規則第22号）第1条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年4月14日

徳島県知事 後藤 田 正 純

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
県税システム運用保守業務 一式
- (2) 業務の内容等
県税システム運用保守業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (3) 業務委託期間
契約締結の日から令和13年12月31日まで
- (4) 業務の実施場所
徳島県本庁舎、徳島県県税局等及び本県が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格は、(1)から(7)までに掲げる事項の全てに該当する者であることとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和56年徳島県告示第26号）第4条第1項の規定による審査により入札に参加する資格（以下「入札参加資格」という。）を有すると認められた者であること。
- (3) 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札に係る入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）の交付を受けた者であること。
- (5) 徳島県暴力団排除措置要綱に基づく排除措置を受けていない者であること。
- (6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札参加資格の審査の申請手続に関する事項

- (1) 入札参加資格を有していない者で、この入札への参加を希望するものは、知事が定める一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（以下「審査申請書」という。）に必要書類を添付して、(2)のアに掲げる受領期限までに(2)のイに掲げる提出場所へ提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

なお、受領期限までに申請を行った場合でも、審査申請書等に不備があるときは、

この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

(2) 審査申請書等の受領期限及び提出場所

ア 受領期限

令和8年5月15日（金曜日）午後5時まで

イ 提出場所

徳島市万代町一丁目1番地

徳島県企画総務部管財課調度担当（電話 088-621-2067）

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所並びに入札説明書等及び契約条項についての問合せ先

徳島市万代町一丁目1番地

徳島県企画総務部税務課県税システム担当

電話 088-621-2077

ファクシミリ 088-621-2892

電子メール zeimuka@pref.tokushima.lg.jp

(2) 入札説明書等の交付期間

令和8年4月14日（火曜日）から同年5月15日（金曜日）午後5時まで

(3) 入札説明書等の交付方法

徳島県ホームページにおいて無償で交付する。

5 入札に参加する者に求められる事項等

(1) 入札に参加しようとする者は、入札しようとする特定役務の仕様が、仕様書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を、県の指定する様式により、(2)のアに掲げる受領期限までに(2)のイに掲げる提出場所へ提出しなければならない。また、提出した応札仕様書等に関し県から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

応札仕様書等の審査の結果、採用し得ると判断され「適合」とされた応札仕様書等を提出した者に限り、入札落札決定の対象とする。

(2) 応札仕様書等の受領期限、提出場所及び提出方法

ア 受領期限

令和8年5月15日（金曜日）午後5時

イ 提出場所

郵便番号 770-8570

徳島市万代町一丁目1番地

徳島県企画総務部税務課県税システム担当

ウ 提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

6 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 日時

令和8年6月4日（木曜日）午後2時

イ 場所

徳島市万代町一丁目 1 番地
徳島県庁本庁舎 9 階 906 会議室

ウ 直接持参又は郵送（郵送による場合は、封筒の表面に「県税システム運用保守業務委託に係る入札書在中」と朱書の上、書留郵便により、(2)のアに掲げる受領期限までに必着のこと。）

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

ア 受領期限

令和 8 年 6 月 3 日（水曜日）午後 5 時

イ 宛先

郵便番号 770-8570
徳島市万代町一丁目 1 番地
徳島県企画総務部税務課県税システム担当

(3) 入札方法

入札金額は、仕様書に記載した各種費用を積算の上、総額を記載すること。代金の見積りに当たっては、仕様書に記載した条件を満たすために要する経費一切を含めた金額を見積もるものとする。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

ア 2に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であって封筒の表面に「県税システム運用保守業務委託に係る入札書在中」と朱書がなく、入札書であることが確認できなかった入札

ウ 記名のない入札

エ 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

オ 同一事項に対してした2通以上の入札

カ 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札

キ 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札

ク その他入札に関する条件に違反した入札

(6) 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、5によりこの公告及び仕様書に示した特定役務の提供について証明した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、

直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって本件入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(9) その他

詳細は、入札説明書等による。

7 Summary

(1) Nature and Quantity of the Services to be Required

Maintenance and operation of the prefectural tax system, 1 set

(2) Time Limit of Tender

2:00 p.m. on June 4, 2026

(3) For further information, please send all enquiries to the following address.

Prefectural Tax System Section, Taxation Division,

Planning and General Affairs Department,

Tokushima Prefectural Government Office.

1-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570

Phone: 088-621-2077